

# 社会福祉助成座談会

— 社会福祉助成に応募される方々へ —

## 出席者

東京都社会福祉協議会事務局次長・地域福祉部長	小島セツ子
財団法人ヤマト福祉財団	日下部陽子
社会福祉法人NHK厚生文化事業団	越田丈美
社会福祉法人丸紅基金	小林孝子
財団法人安田火災記念財団	吉岡佳代子
東京都社会福祉協議会地域福祉部	飯村史恵

財団法人 安田火災記念財団

# 社会福祉助成座談会

— 社会福祉助成に応募される方々へ —

## 出席者

東京都社会福祉協議会事務局次長・地域福祉部長	小島セツ子
財団法人ヤマト福祉財団	日下部陽子
社会福祉法人NHK厚生文化事業団	越田丈美
社会福祉法人丸紅基金	小林孝子
財団法人安田火災記念財団	吉岡佳代子
東京都社会福祉協議会地域福祉部	飯村史恵

財団法人 安田火災記念財団

本書は、平成7年3月2日、当財団で開催した座談会を収録したものです。

平成7年5月  
財団法人 安田火災記念財団

## 座談会 目次

はじめに	1
I 各団体の助成方針、動向	1
1. 財団法人ヤマト福祉財団（1993年9月設立）	1
2. 社会福祉法人丸紅基金（1974年9月設立）	2
3. 社会福祉法人NHK厚生文化事業団 （1960年設立、「わかば基金」発足1989年）	3
4. 財団法人安田火災記念財団（1977年10月設立）	4
II 助成応募、申請に伴う問題点	5
1. 申請受付事務	5
2. 助成する側に望むこと、申請する側に望むこと	10
(1)助成団体は何が知りたいか	10
①申請書、添付資料について	10
②記載事項について	14
(2)申請案件について	15
(3)自己資金について	17
(4)申請側との人的交流	18
(5)運営費、人件費の助成	20
3. 民間団体で助成すべきもの、行政で助成すべきもの	22
4. 民間団体が行う研究助成とは	24
III 助成後のフォローについて	26
まとめとして	29

付録：主要民間助成団体一覧表（平成6年度版）

## はじめに

小島 今日皆様お忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。この座談会は、社会福祉助成に関する情報提供の分野の充実ということを考えて企画されました。というのは、社会福祉施設等から助成の照会を受けたとき、民間助成団体がどのような助成を実施しているのかということについての資料は、一覧表形式でまとめたものはありますが、実際に助成を受けたいと思う人が、すぐ役に立つ資料、あるいはどのような点に気をつけたらよいかをまとめた資料というものが、意外に少ない。その辺について、助成申請の受付窓口となっている実務担当の方たちに、自身の職務について自由に語っていただけたら、それがそのまま助成を受ける側の貴重な参考資料となるのではないかということから来ております。実際に、実務担当者として活躍していらっしゃるの女性の方々がかなり多く、本日の出席者も全員女性ということになりました。



## I. 各団体の助成方針、動向

小島 最初は自己紹介と、それぞれの団体が行ってる事業の内容についてお話ししていただければと思います。まずヤマト福祉財団の日下部さんからどうぞ。

### 1. 財団法人ヤマト福祉財団（1993年9月設立）

日下部 初めまして。ヤマト運輸のヤマト福祉財団の日下部と申します。よろしく願いいたします。

私どもの財団は、1993年の9月にできたばかりでございますので、このような会でお話をするようなことを、まだ何もやってないんですね。昨年初めて一年間やらせていただきましたので、今日は皆さんのお話を

聞かせていただいて、ぜひ勉強させていただきたいと思っております。

私どもの財団は、身障者の方の自立を支援する助成ということを目的にしております。現在では、自立のための奨学金とか、備品の購入とか、その他音楽会の援助とか、そういった分野を主にやっております。私どもは人数が常務も含めてスタッフは3人しか（今度4人に増員しますが）おりませんので、一応全員が助成の仕事全般に当たるといふふうにしております。

一昨年、9月から財団の活動が始まりましたから、去年が助成を実施する最初の年でした。結果として73件申請が来たのにまず驚いたというのが正直な気持ちです。選考の結果53件援助しましたけれども、初めての助成であり、公平に選考するにはどうするべきかという点で大変悩みました。申請書を書いて下さる方の文章を読んで、その申請書の記載事項に基づいて助成をしましたが、それ以外はもう何もわかりませんでした。

今年は自主事業に取り組もうと思っております。私どもの会社（ヤマト運輸株式会社）は人数が多いので、全国の支店でボランティアを各自にやっているんですね、それを一つひとつ発掘して資料のようなものを作り、ボランティア活動の輪を広げていきたいと今、思っています。あと、私どもは運送会社でございますので、自主事業では障害者の車の開発のようなものを、例えば障害者が運転できるようなフォークリフトの開発とか、そういうものを今年は手掛けていきたいなと思っております。

## 2. 社会福祉法人丸紅基金（1974年9月設立）

**小島** どうもありがとうございました。ヤマト福祉財団は1年半ぐらいですけど、丸紅基金は設立して20年という永年にわたり助成を手掛けてます。その辺を踏まえて、丸紅基金と小林さんご自身の実務の紹介を兼ねてどうぞ。

**小林** 今、小島部長がおっしゃったように、昨年の平成6年度で20周年を迎えました。昭和49年の9月に発足いたしまして、商社の丸紅株式会社から20億円の出捐金があり、それをもとに運営してまいりました。年間の助成金は1億円です。丸紅基金は設立20周年ですけど、私はこの基金の仕事に、いつの間にか丸15年携わってきてしまいました。

助成先に関しましては、障害者に関連するものについて100%窓口を広げておりまして、身体障害者、児童、母子、老人、精神薄弱、精神障害

者の方、それといろいろな障害者関係の中央団体の方とか、障害者関係全般の助成を実施しております。

最近の特徴といたしましては、助成募集要項の応募条件に法人格を有するところということを謳っておりますけれども、時代のニーズによりまして、法人格を持たないところの申し込みが約1割強来ておりまして、これについてもやはり助成してきた実績がございます。

昨年20周年の記念事業といたしまして、いろいろな法人や法人格をもたないところも併せて、授産活動に携わっているところの成功事例を紹介した記念誌「いのちのかがやき－福祉作業所成功事例集」を作りました。これは今現在各方面に配布している最中でございます。

うちは地域的に言いますと、全国規模でやっておりますので、北海道から沖縄まで助成しております。なるべく皆様のお役に立てるようということで、訪問してこられた方にはいろいろと参考になるような成功している施設を紹介したり、どこの作業所を見学に行っておられてはどうかといった情報提供や交流をさせていただいています。

### 3. 社会福祉法人NHK厚生文化事業団

(1960年設立、「わかば基金」発足1989年)

小島 はい、どうもありがとうございます。では、NHKの厚生文化事業団の越田さん。

越田 NHK厚生文化事業団の越田と申します。よろしくお願いたします。事業団に入りまして、この4月で3年目になります。NHK厚生文化事業団「わかば基金」は平成元年に発足したのですが、私は5年度から担当しております。

当団の場合、数ある事業の一つとして、「わかば基金」があります。財団ではありませんので、3億円という資金規模の運用益で、年に700万から1,000万円程度の支援を行います。



「わかば基金」の主旨は、公的な援助を受けていないということを前提に、草の根の福祉活動を進めるグループを支援していくというもので

す。これまでに1,400件近いお申し込みをいただき、62グループに支援金を贈りました。

年々、申込数は増え続けています。4年度あたりから250件を超えるようになりました。

しかし、先ほど申し上げたとおり、私どもの基金の規模では、平均10グループに支援できる程度ですので、数ある申し込みの中から選ばれたグループというのは、ユニークであり、創造的であり、そして着実な活動を続けているところが多いようです。

私の場合、他の事業と並行しながら「わかば基金」に関する作業を進めます。事業団ですので、担当といたしても、助成団体のようにきめの細かい対応はなかなかできません。主として、届いた申請書を一覧表にまとめ、選考委員の方々にとって必要と思われる資料を用意するという作業にとどまります。1件1件書き方の不備を確認し、必要な場合には連絡をとって書き直しを依頼するということなどはほとんどありません。

実際の選考は、要項に掲載されていますとおり、外部の先生方を中心に構成した選考委員会で進められ、立場の異なる方々からの幅広い視点の下で検討されていきます。最近では、基金設立当初から重視してきた「草の根活動」という視点とあわせて、「地域福祉」という考え方から選考する傾向も強くなっているように感じています。

#### 4. 財団法人安田火災記念財団（1977年10月設立）

**小島** どうもありがとうございました。では安田火災記念財団の吉岡さん。

**吉岡** 安田火災記念財団の吉岡でございます。本日はお集まりいただきまして本当にありがとうございました。

当財団は昭和52年に設立され、主に心身障害者の方たち、もしくは心身障害児の方たちのための在宅福祉サービスに携わっていらっしゃる団体に助成を行っております。

財団の助成の特徴としては、法人格を持たない所にも応募を認めるということになっており、これまではかなり小規模作業所の応募が多かったんですね。しかし、ちょうどバブルがはじけたころから、社会福祉法人の申請もかなり流れてくるようになりました。経済の影響でほかの資金源が少なくなってきたようにも思えます。



設立15年目を迎えた時に、今まで助成した先の追跡調査ということで、過去の助成先にアンケートをとり、今どういったことに困っているかとか、これからどういったところに助成すればいいと思うのかとか、それから財団の助成に対してどういう希望があるかとか、その辺をいろいろチェックしていったんですが、やはり法人格を持っているところの要望としては、毎日の運営をしていくのに精一杯で、特別行事とか、特別にお金のかかる物品についての行政の支援がそれほど期待できないので、その辺についてぜひよろしく願いますということなんです。

小規模作業所の要望としては、運営していくのも苦しいので、運営費や人件費についての助成をという意見が多くみられました。

それから、特に精神障害者の分野に関して、身体障害などそちらの関係に比べると、まだまだ不備な点が多いという指摘がかなりありました。いずれにしても、これからますます財団に寄せられる期待は重くなるのではと思われます。その辺についてまたいろいろと皆さん方でぜひ情報交換などさせていただければと思っております。

## Ⅱ. 助成応募、申請受付に伴う問題点

### 1. 申請受付事務

**小島** 実は今日、東京都社会福祉協議会地域福祉部で助成団体への申請書の相談窓口等を担当している飯村が同席しておりますが、後で助成される側の実情を少し話させていただきます。さて今、最近の動向と申しますか、例えば法人対象に助成を行うと決めていた丸紅さんが、未法人のところも助成対象に加えるというお話が出てまいりました。そういった動向と併せて各財団の選考手続きの問題点と苦労話をお話いただけますか。

**小林** うちの場合は申込書一式そろえて配布いたします。例年4月中旬から6月末まで、2ヵ月半ほど募集期間を設けておりまして、11月に結果発表ということになっております。

それで、申込書の送付を希望する電話とかファックスをいただきましたら、郵送しまして、その中で申込書の書き方も説明しております。募集の際、申込書に添付するよう義務づけた書類の中に決算書などの会計書類があるんです。ところが決算書が出来上るのは5月ごろになる。そ

れでその兼ね合いがあってやはり6月ごろに申し込みが集中いたしまして、特に締切日に集中してしまうんですね。申込書は大体きちんと書いているんですが、6月30日の締切日に届いたりしますと、余裕があったらもう少し書き直してもらえるのに残念だなという申込書もやっぱりあるんですね。そういうことは助成実務に携わっている皆さんにもあると思うんですけど。

**小島** なるほどね。

**小林** 毎年募集要項に早めに提出してくださいと要項に書いておりますが、どうしても最終日に集中してしまう。早めに出してくださるほうがこちらとしてもきめ細かな対応ができるんですが、締切日になるともう事務的に申込書を受け付けていくという形になってしまって…、丸紅基金の事務局には2人しか人員がいないんですよね。事務局長と事務員の私だけなものですから、結局細かい言い方をすると、封を開けて、どこの申込書かをチェックして、パソコンに入力して、そういうのを全部独力でやるわけで、物理的に非常に大変なんです。ここにご出席の皆様のところも同様だと思いますが。

**小島** 募集が年に1回ですからね。

**小林** ええ、そうなんです。それで、出していただいた申込書を、中身の不備なところや添付書類洩れなどを電話で問い合わせたりします。それとやはり申し込みが多くて、去年は助成を申し込まれたうちの200件はお断りしなきゃいけなかったんですね。ここ7年から10年ぐらい安定して三、四倍の間という倍率なんです。

**小島** 全国を対象にするには、事務局長1人、職員1人だと、その締め切り間際の頃っていうのは大変ですね。

**小林** 大変なんです。これ嘆くわけじゃないんですけど、やっぱりどうしてもね、もう1人いれば何とか対応ができると思うんですが。

**小島** 大変ですね。越田さんのところでは事業団という、他の助成型財団とは違う業務内容を持っているわけですが、最近の動向の中でなにか特色がありますか。

**越田** 中身の動向につきましては、最近、精神障害の方々からの申請が増えてきているように思います。

**小島** 作業所に限らずですか。

**越田** いろいろな形がありますが、目立つのは演劇など文化活動を通じながら、自分たちの状態を正確に認識してもらおうという積極的な活

動です。

また、今まではサービスの受け手側と見られてきた障害者や高齢者自身が、サービスを提供する側として活動しているグループが増えてきているようです。

当然ながら「わかば基金」も、そういった活動に注目し、大切に育てていきたいと考えています。適当な表現ではありませんが、「当事者」や「本人」の間で完結してしまうような活動よりも、地域福祉という立場にのっとった、広がりが感じられる活動を推していきたいと考えています。

悩みということですが、個人的な業務のレベルでは、選考会に間に合わせるための資料づくりがたいへんです。選考にあたって少しでも見やすい、比較しやすい、全体の把握をしやすい資料を用意する作業は本当に時間がかかります。その時期は連日ワープロとにらめっこという状態になります。

**小島** 年に1回ですね。

**越田** そうです。年に1回です。7月の末に募集を締め切りますが、8月の中旬までは資料づくりの毎日を過ごします。

**小島** 申請書は全国から直通で入ってくるんですね。

**越田** 直通がほとんどですが、1割弱程度はNHKの各局を經由してきます。募集開始に先立って、全国の局に放送による周知の協力をお願いしますし、また、視聴者コーナーなど、一般の方々の目に触れやすい場所に要項を配布しておきますので、各局への問い合わせや申し込みも随分あるようです。そうして最終的に担当の私のところに集められます。

**小島** お一人で担当されていると、その時期は大変ですね。では、吉岡さん、いかがですか。

**吉岡** そうですね、今皆さんがおっしゃったことは大体みんな当てはまるなと思って、聞いてたんです。

記念財団特有の悩みというのが、申請書の受付を各地の社会福祉協議会を通じてという形をとっているんですね。それで、昨年までは全部一度全国社会福祉協議会のほうでとりまとめていただいて、うちの財団に届くということになっていたんですが、今年からそれがなくなりまして、各地の社協さんから直にこちらに送っていただくという格好になりました。その結果、今度は申請書が五月雨状に来るわけなんです。

それと応募要領に7月の末に締め切りと記載しているんですが、各県

の社協さんはご自分のところの行事ですとか業務の合間に申請書を受け付けて、とりまとめてコメントを書いて、こちらに送るということをしなければならぬわけですから、その社協さんのご都合によって、応募の締め切りの時期にかなりズレがありました。

**小島** 全社協経由は平成6年からなくなったわけね。

**吉岡** はい。それで各県の社協さんで、例えば7月末と応募要領に書いてあるけれど、こちらは忙しいから6月末で受付を締め切りにするしかない、そういう設定をして、こちらに送っていらっしゃるところもあるし、7月末ぎりぎりまで申請書が届くのを待って、それでも頼まれたから、財団に送るのが8月にずれ込み、すみません、何とかお願いします、というところと、結局都道府県によって1ヵ月ぐらい違ってくるわけなんです。これはやはり申請する側にしてみると、不公平ではないかと思えます。それをどうすればいいのかがこれからの課題だと思っております。。それと社協さんを通じて募集を受け付けるということは、社協さんに募集のPRをお願いするということになるわけなんですけれども、その規模もやはり違ってきてしまうわけなんです。

ですから、作業所とか、施設自体の数に関係なく県別に申請書の数にかなりばらつきがございまして、来ない県は全く来ないと。それから都社協さんのようにすごく丁寧にPRしていただいて、申請書についても年々いろいろと配慮していただいているようなところだと、膨大な数の申請書がくる。その辺の地域的な格差というのが、あとあと問題になるんじゃないかなという気がいたします。

それから今年、うちは370件以上来たんですが、開封して、それから申請書の住所や記載事項に落ちてるところがないか等のチェックをし、パソコンに入力してから、選考委員会に付ける資料作りというのはやはりかなり大変でした。やはり、370枚ある申請書をそのまま選考委員の方に手渡すということはできませんので、一覧表をつくるんですが、わかりやすい一覧表にするにはどうすればいいのかいつも悩みますね。

**小島** 小林さんがいいましたが、5月の末で決算をしますと、その決算書を添付して出すということになると6月ですよ。ところが小林さんのところに6月の初めに出してくれるところはここが漏れてますよ、とチェックできるけれど、締め切り日ギリギリに持ち込まれると窓口はてんやわんやという状況でしょうね。

**小島** 熱心な方は持ってこられるんですね。もし5月から6月の初旬

の頃でしたら、事務局長と私が見まして、ちょっとここのところを書き直したほうがよろしいんじゃないでしょうかとアドバイスする余裕もできるんですけども。

**吉岡** こちらも送られてくるのは7月末に集中してくるんです。今年から各地の社協さんから直送にしたら、この取りまとめの作業が大変でして、今まで全社協さんをお願いしていて申し訳なかったなと思っているんですが。

**小林** 向こうが必死になって書いて下さった申請書ですから、取りまとめの作業ではこちらも真剣になりますよね。

**日下部** 私は今、皆さんのお話をうかがって、いや、なんてうちは少ないんだろうって、まずびっくりしちゃう。

**小林** そのうち増えてきますから、いずれ二、三年後は我が身の姿だと思われたほうがいいですよ（笑）でも、申請数は必ず増えますよね。

**小島** 問題点ということになると、ヤマト福祉財団さんでは、まだ1年しかやってないですけど如何でしょうか。

**日下部** 私どもは1年しかやってないから、まず、送られたものの内容が本当に正しいかどうか逆になんか分からないんです。それで、申請してくる団体には、そういう民間助成団体に申請書を書くプロがいるよという話は皆さんから情報として聞いてるわけですね。そうすると、本当にこの申請書がそのプロによって書かれたものなのか、それとも素人なのか、皆さん文章がうますぎて全然わからないという部分がありますね。

ですから、去年申請書を読ませていただいて助成を決定した結果、今年、年度末までに払えなくて未払い分が残ってしまう助成金が600万ぐらいあるんです。こちらは完成した段階で助成金を払うということにしましたので、いわゆる研究の報告書とか、そういう助成案件が完成していないと払えないんですね。そうなってくると、去年申請が来た時にやっぱりもっと調べればよかったと思うものもあります。ふたを開けてみたら、ある申請書には、申請金額の内訳に印刷代がいくら、製版代がいくら、何とかがいくら、って全部で3項目あるんですね。それで



出来上がらないから、年度末にチェックしたんです。そうしたら、外注に出したのが、その申請金額の何分の1かで、あとはみんな自分のところでやったんだそうです。だから、領収書は自分のところの領収書でよろしいでしょうか、というのが来たんですよ。

**小島** 一括して印刷代になってるんですね。

**日下部** なってます。結局自分のところの人件費も、たとえば、製本に投入した内部の人間の費用、それから印刷に投入した内部の人間の費用を全部組み込んで印刷代という申請金額にして作ってるんです。だから、やっぱりなかなか皆さんよく考えてらっしゃるなというふうに今回わかりましたけど。その辺の申請書の見極め方が全然わからない。

大きい金額の助成の申込は一応現地に行って調べるんですね、件数が少ないものですから。ですから、100万を超えたものは調べに行きまして、結局物品の場合とか施設の修復などは現状を見て、あ、これなら助成してもいいとわかりますけど、研究の場合は、目の前に出来上がったものはまだないわけですから、申請書で信じて、援助せざるを得ませんよね。

**小島** 財団としては、年度末のお金を600万未払いで置いておくというのは困るわけですよ。

**日下部** でも、やっぱり完成してないですから。もう来年の10月にならないとできないところばかりなんです。そういうのを次回はどうしようかと今考えているんです。去年受けたものは払わざるを得ない。けれども、次回の援助では未払いになって翌年に繰り越すような事態は絶対避けたいと。でも、実際そういうものがまた出てくるんじゃないかなという気がします。研究だったら絶対、翌年度にまたがると思うんですよ。

**小島** そうですよ。

## 2. 助成する側に望むこと、申請する側に望むこと

### (1) 助成団体はなにが知りたいか

#### ①申請書、添付資料について

**小島** ところで、民間助成団体に助成の申し込みをしようとする団体については私どもの東京都社会福祉協議会で相談にのっています。担当者の立場からお話して貰えますか、小規模な団体と大きな団体ではいろいろ状況が違うと思いますが。

**飯村** 団体の状況によっても違いますし、一概に言えない部分がある

んですけれども、私どものほうにまず、どこかの助成を受けたいというふうにご相談にみえる方は、ほとんどが助成に関して初心者の方が多いんですね。各助成団体がどこにあるかということもご存じないですし、その助成団体の持ってらっしゃる助成方針ですとか、その対象ですとか、そういうものは必ずあるわけなんですけど、団体によっていろいろ特色があるということ自体、ご存じない方がほとんどです。

まず第一に私どもは、そうした情報をお伝えすることが主要な仕事だと思って、そのあたりはなるべくわかりやすく申し上げるんですけれども、受ける側としては、ここが困ってる、こういうものが欲しいということ具体的に言っていただくと、私どももその情報を提供しやすいということがあると思います。結局何に対して助成を受けたいかということがまだあいまいな方が結構いらっしゃるわけで、それがはっきりすればうまく助成申請に繋がるのではないかと思います。

それから、次には申請書類などを取り寄せて、それを書くということから、助成団体との接触が始まると思うのですが、その段階で助成団体にうまく自分たちの活動をPRしていくということが後々効果的になるということもあります。そういうところはちょっとアドバイスもしています。

書類申請などの様式は、各団体によってかなり違っていたり、添付書類なども大分違いますが、特に草の根のグループで、活動歴も浅いような団体ですと、事務もやりなれていらっしゃらないグループが多いんですね。そうすると、その書類を書くについても、どうやって書いたらいいんでしょうというご相談を受けたり、決算書を作っていないんですけど、ということもあるんですね。うそとかごまかしているということではなくて、きちんと決算書を作って、監査をしてというところまでまだ行っていないようなグループも結構あつたりしますので、そのあたりは助成を行う側としてきちんとそろえていただきたいという書類の部分と、実際に活動していらっしゃるグループの間で、少し距離があるのかなと思ったりもします。

そういう意味で、助成申請の手続きが、もう少し簡単であつたらいいなという要望もあります。そのあたりがもし改善できるようなことがあれば、助成を受ける側にとってはかなりいいのかなというふうに思います。

**小島** 社会福祉協議会は情報をこまめに提供しようと心がけています

が、どんどん新しくできてくる草の根のグループというのは、意外と知らないところもあります。相談にいらっしゃって初めて、「ああ、こういうグループがあるのか」というのがありますよね。それとやっぱり大きい団体で古い団体は、例えば朝日新聞厚生文化事業団なら無認可の作業所でも助成が受けられるとか、NHK厚生文化事業団もOKだとか、かなり細かい内容まで知っている。同じボランティアグループでも歴史が古いところはこまめにそういう情報を集めるんですけど、新しくても知らないグループとの差が非常に大きいんですね。

今、飯村が申しましたように、やはりどんなに長く歴史を持ったグループでも、自分たちの活動をわかってもらおうと努力してくれないと、助成する側も困りますよね。ただ、私たちは良いことをしているんだから、当然私たちに助成金が来てもいいという態度はうまくいかないというのは、私も感じてますね。自分たちの活動を理解してもらおう資料的なものを作っておくといいですよ。

例えば、まだできて1年ぐらいしかたっていないところというのは、決算書はありませんよね。決算書がなくても、自分たちはどういう活動をしていくかということのパンフレットぐらいは、ないと、これ申請するのに無理よ、なんてよく私も窓口で言いますが、そういったものがない団体がかなりあるんですね。

今の申請書の書き方、皆さん方は見ている、もうはがゆいほどわかるんじゃないかしら。ここをもうちょっと書いてくれればよかったのとか、それから今のように締切日ギリギリに出すというのは困ります。これは応募する方たちをお願いしたい点ですね。ゆとりを持たないと、窓口で実務を持つてる人たちから、申請書の中身が十分にチェックしてもらえないと。だからある程度ゆとりを持って出ささいというのは、窓口担当が相談の折りに言わなければいけないと思います。

**小林** 法人格をもっていない団体の場合、申請の際に必要な資料である会計資料については、法人用の会計じゃなくてはいけないとまでは要求していないんです。けれどもある程度の会計がわからないと困ります。ですから、そのグループは、運営費はどのように集めているのか、どこから出ているのか、人件費、その他の経費はどのように使われているか、などお金の出入りの記録はやはり作ってないとおかしいと思うんですね。ですから、法人格を持っていないで、法人用の会計で処理していないんだけどといった相談を受けた時は、今言ったような点をクリア



していれば、これでよろしいですよと申し上げております。

それから活動はどのようにやってるか、どういうことをやっているのか、みんなで作業して、年間にどういう行事をやってきましたとか、簡単なことでもいいから、その活動内容をわかるものを添付して下さると、こちらとしても理解しやすいです。あとは、やはり分からない点は、直接、来ていただいても電話でも結構ですから問い合わせさせて頂きたいですね。

**小島** 要するに、期限を厳守することも大事ですけど、わからない点があったら、都内だったら足を運ぶとか、それができなければやむを得ず電話で問い合わせるようにして十分相談するというのも必要になってきます。

**小林** それはありますよね。申込書を提出した後、熱心な説明とか問い合わせ等があるところもたくさんありますけれども、送ってきた後全く音沙汰がないところもありますね。

**小島** たとえば申請書を送付したら、ちょっと事務局へ電話を入れてみるといいかもしれませんね。

**小林** そうですね。着きましたかとか、あれでよかったでしょうか、ここのところ実はこうなんですよ、とか、ちょっと親しみもわいて話ができますでしょ。そういうことも必要じゃないかと私個人としては思うのですが。逆に、遠方の方でもものすごく熱心に、もうそろそろ決まりますでしょうか、とか、計画が今こんなふうにとままっていて、期待して待ってるんですけど、などという



問い合わせがありますと、なるほどと理解できることもありますね。やっぱり何百件もあるから、そういうものも知りたい部分ではありますね。

**小島** そうすると今、最低限財政面と活動面だけはわかるような、そういう資料がほしいということですね。

**小林** そうですね。機関誌なんか出していらっしゃるなら、送って下さると、あ、こういうことやっておられるんだとか、最近こうやっ

て活動してるんだって、すごく安心感がありますよね、法人じゃないところは。

## ②記載事項について

**飯村** 大抵の場合、審査会の時に出されるのが、いわゆる本申請書の1枚で、添付資料というのは、事務局がある程度整理をされるようですが、中には「別添の通り」のみで、内容がほとんど書かれていない申請書類というのがあるんですよ。やはり申請書には内容を要領よくポイントをおさえて書いたほうがいいんでしょうか。

**小島** 別添通りはふつう選考委員ではみんな嫌がりますね。要領よく申請書に書いてほしいと。別添通りと言われると一々資料を見なければならぬでしょ。しかも結構分厚いような資料。だから、意外と内部審査では、別添通り、これは書き方悪いって、はじかれる可能性がありますね。

**小林** 丸紅基金の場合は「別添通りは不可」って申込書の記入要領に最初を書いてあるんですよね。だから早めに書類を出していただければ、別添通りという書き方はだめだから、ちゃんと要領よく書いてくださってもう1回書き直してもらって受け付けるということができるんですよ。

**小島** 記入要領に書いてあるにも拘わらずそういった申込書が来ますと、説明がよく読まれていないということもありますね。

**小林** そうですね。だから早いうちに出していただければもう間に合うんで、ちょっとここ書き直したほうがいいですよとかアドバイスができるんですけど。

**吉岡** こちらは別添通りと書いてあったその別添の部分を、縮小コピーにかけてコピーをとって、全部選考委員の方たちに渡す申請書に貼付するんです。そうすると選考委員会のその場でパッと見られますので。でも、別添内容が長くて貼り付けるときに折り畳まなくてはならないものもありますし、あまり見やすくはないですね。

**小林** そういうようなことをすると、今度は申込書が見つらなくなる、何か見づらい申込書だねということになっちゃうんですよ。それが何百枚もあつたりすると、ちょっとね

**吉岡** やっぱり申請書1枚におさめてほしいと思うんですね。

**日下部** 別添資料通りっていうスタイルはかえって損かもわかりませ

んよね。

**小島** 自分たちの中身を知らせようと思って、今度逆にあまり厚いというのは事務局としては苦勞すると思いますがいかがですか？

**吉岡** そうですね、それだけ送ってきていただいても、なかなか生かせないことが正直いって多いですね。

**小島** ボランティアグループは活動が主体ですからね。申請書などはほとんど慣れていないんですね。立ち上がりのグループなどは特にそうですね。

**日下部** そうなんですよ。

**吉岡** 今年ずっと各都道府県の社会福祉協議会に電話して、申請書の受付締め切り日について確認していて、ある社協さんから、今年はお宅あての申請書は1件もありませんよ、と言われましたので、何か問題がありましたでしょうか、とうかがうと、いや、うちはボランティア活動しているところは多いんですけど、そういう方たちっていうのはみんな難しいの書くのが苦手だから、申請書なんて敬遠しちゃって書かないんですよ、と。

**小島** はっきり言われた。

**吉岡** 言われました。確かに書きやすいとは自分でも思いませんが、でも、わからない時は、ぜひ電話等で問い合わせさせていただきたいですね。

**小林** 要領のいい方だと申請書を書き上げて、それをファックスで送ってきて、もうそれでいいとなったら、後でその申請書にそのままボンなんて印鑑押ししてね、出してくる。

**小島** そういう点でも、熟知している人と、全く要領がわからない人との差が出ますね。

**小林** だから、どんなことでもいいですから問い合わせしていただけるといいかもわからないですね。

**吉岡** そうですね、本当にそれはそう思います。

**日下部** 何でもいいからね。

**小林** そういう問い合わせがないままで、惜しいなと思うものもありますし。

## (2) 申請案件について

**小林** それと、もう何年も選考委員会に通らなくて、また来年申請書出しますからって、そうおっしゃる施設もあるんですね。例えば、交通

の不便な所にあつて今リフト付きのバスがどうしてもほしいんだけど、今年、助成を受けられなかったけれども、また来年も出してもいいですか、という施設もありますし、落ちて落ちてまた申し込んで、熱心にやってくださるところもあるんですね。でも、何回落ちたから今度は、っていう制度ありませんでしょう。

**小島** やっぱりないですか。

**小林** そうなんですね。やっぱり選考委員会に諮りますからね。残念ながら、事務局でも1票持つてるっていうんじゃないもんですから。

**小島** 歴史の長い助成団体、初めて助成を実施した助成団体、いろんな意味で問題はありますね。

**日下部** 毎年落ちるところがありますよね、その落ちるところっていうのは、今年落ちたとしますよね、また来年応募しますね。その時には何らかの、そこの施設なりの何か変化はないんですか。

**小林** すごく立派なある施設は、丸紅基金をその年に落ちたらまた次の年、全然違う案件で申し込みしてくるんですよね。こちらに申し込んだ助成案件が落ちて、ちゃんと自力で何とか申請案件を実施しているみたいなんですね。そういう立派な施設もあるんです。

**小島** 毎年申し込み内容が違ってくるんですね。

**小林** 違ってきます。だから実力のある立派な施設なんです。だからどうしても落っこっちゃうんですよね。もっと力のないところが申し込んでくるんです。そういうところがあるんですね、同じ法人でも。

**日下部** でも、そうすると逆に数射ち当たると感じる申請書、ありますよね。それでここへ八つ出して、こっちへ十出して、そしたらこっちの八つは落ちるけどって向こうはっていう。

**小林** 確かにね。私たちもね、できるだけチェックしあつてるんですけども、やはりありますよね。

**小島** だから、日下部さんのほうも年数を積み重ねていくと、他のところ申し込んでないかしら、ということが心配になると思います。

**日下部** 今年は安田火災記念財団さんと突き合わせてみたら、やはり重複しているところがありましたね。

**小林** 同じ案件で3ヵ所、4ヵ所の民間助成団体に出しているところがありましたよね。だから、そういうところは好意的に見ると、本当に困って困って、絶対欲しいというんで同じ案件を希望したのでしょうかね。

**小島** そうなんです。必死なんですよ。

**日下部** この案件でもらえなかったら、別なものでらおうという団体もありますね。

**小林** ありますよね。ちゃんと案件内容を変えて申し込んでくるところもありますね。

**日下部** 助成の問い合わせのお電話いただいて、そちら様は何がほしいんですかと聞いたら、今考えてるところなんですよ、なんて言われるとね。

**小島** 主体性がないですね。

**日下部** 結局はもらえれば何でもいいという。もらってしまえばあとはどうにでも使ってしまうという部分があるような気がするんですよ。

**小林** 確かにありますね。お宅様はどういうものだったら受かりますか、って。今何を考えてて、何が足りないから申し込もうとなさってるんですか、って逆に聞くんですけど、どういうんだったら受かるかな、バスだったらいいんですか、とかね。

**日下部** そういうのもあるし、本気で困っててというところもありますし、だからいろいろですよ。

**越田** 話は変わりますが、例えば点字ワープロを購入するという目的で、何件もの申請が届きますが、希望の機種や金額に、グループごとに大変な差が見られます。数十万も違う場合など、なぜこれほどに相違があるのかと、当然疑問が出てきます。これはちょっと研究不足のグループではないのか、自分たちの活動に本当に役立つものを選んでいないのではないかと、多少厳しい目で見えてしまいますね。

**小島** そういう例は東京都社会福祉協議会のボランティア基金にもあります。今はやりの物をパッパと出してくるんですよ。それで、じゃあ果たして効果的な活動ができるのかどうかという疑問は確かにありますよね。

### (3) 自己資金について

**小島** 私などが窓口において聞かれるのは、自己資金と助成額との関連です。これはどうしてですか、自己資金必ず必要というふうに言えますか？ 丸紅さん。

**小林** うちのほうは全然制約してません。

**小島** 制約してない。

**小林** 特に小さなとこですと、自己資金等のないところがありますの

で、満額で助成するということが多いです。ただ自己資金を用意出来る方が好ましいです。

**小島** なるほどね。

**小林** 財政状況も全部パソコンに入れてデータになっておりますので、それも参考にしてるんですが、お金があって自己資金が出せそうなところはもちろん、自己資金をかなり出していただいて、助成が決まるという場合もありますし。でも、自己資金が何分の1必要だというような応募条件は一切つけていません。

**小島** 吉岡さんのところは。

**吉岡** 応募条件にはしていませんが、選考の際の参考とすることはありますね。やはりケースバイケースで、一応自己資金いくらというふうに申請書に書いてはいただくんですけども、自己資金ゼロでも満額で助成させていただくこともあります。あと、うちは、立ち上がり資金に関しては、運営費も面倒みますよということではあるんですが、そういうところは立ち上がりで資金がないから申請してくるわけでこれに自己資金がどうのこうのということでは言っても仕方がない。

**小島** そうですね。

**吉岡** その場合はこちらで大丈夫そうだなと思ったら、申請金額をそのまま出すということはかなり多いです。ただ、やはり件数が多いですから、例えば自動車がほしいという格好で何件か出てきている時に、自己資金についても努力をしているということがプラスに評価される場合もあります。あくまでも場合であって、いつも必ずということではないんですが。

**小林** うちも同じです。自己資金を一生懸命出そうとしていることがプラスになることもある。

**小島** 「わかば基金」はどう、自己資金関係ない。

**越田** 余り重視はしていません。

**小島** 何分の一は負担とかという応募の制限は別につけていない。

**越田** そうですね。

#### (4) 申請側との人的交流

**日下部** 私どもは申請数が少ないですから、どうしても申請する方が財団に直接いらっしゃいますよね。いらして顔を見てしまいますよね。申請書を提出するだけの関係じゃなくて、実際訪ねてくると人間ってそ

こで心が通じますね。そうすると、公平じゃなくなる部分というのはないでしょうか。そんなこと言ったらいけないのかもしれないけれど。

**小島** そういう経験どうですか、窓口担当として。

**小林** すごくよくわかります。でもね、いらしていただいてそういう話聞いて、そして相手に人情を感じるような施設の方が良いんじゃないでしょうか。

**日下部** 確かにそういう面もありますよね。

**小林** そのぐらい入れ込むぐらいの気持ち呼び起こすような何かが必要だと思うんです。

**小島** 社会福祉を担うのは、人ですからね。非常に難しい。機械じゃないですもんね。人に、人が大きい力を左右する部門ですからね。

**小林** そうなんですよね。

**小島** ある程度はね。

**日下部** 変な言い方ですけど。

**小島** いやいや、わかりますよ。

**小林** 逆に人数少ないとこでやっても、あ、あの方が一生懸命やってるから大丈夫だという安心感もあるともありますね。あの方が主体になってやってるんだから、みたいの。

**小島** そうそう、そういう人がじかに持ってきて、というムードの関係で情が移ることもありますよね。他の皆さんはいかがでしょう

**越田** 私自身は、あくまでも窓口担当ですので、電話のやりとりなどで例え情が移ったとしても、申請書に書かれている事や添付資料から読み取ったもの以上のコメントはできません。そのところは区別されています。

**小島** 選考委員会がありますからね。

**日下部** 私どもの場合は決定権をある程度持つて一部人間が事前にじかに会ってしまうという難しさとかがあるような気がします。

**小島** なるほどね。その点どうですか、吉岡さんも今年から、全社協から来る書類じゃなくて、直接送付されるようになりましたから。

**吉岡** 確かに来ていただいてお願いしますとおっしゃられると、プレッシャーを感じることはたくさんあります。ただ、結局やはり選考委員の方たちは、そういった事情を一切知らずに、書類の上で審査をしていくわけですよ。ですから、例えば事前の資料作りの時に来ていただいて、とても一生懸命活動していらっしゃるようだというところで、こちら

も資料の中で思い入れが強くなったりすることは実際にあるんですけど、選考委員の方たちは、今までご自身が見てきた福祉の現場とか、そういう中から培ってきた考えに基づいて、長期的な視野に立ってここは落とそう、ここは助成するべきだということを考えて意見をおっしゃるわけで、だからかえって選ぶ立場じゃなくてよかったと思っております。ただ、やっぱり実際に来ていただいて、しかも助成見送りということになると申し訳ないなと思えますが。

**小島** 特にそういう熱意がある人は、思いが伝わりますからね。

**日下部** どういうふうにそれを反映してあげたらいいかという部分を、書類を作る側としては考えますね。

**吉岡** 申請書を送った後もずっと地元で活動していて、こういうことで記事に載りましたとか、まめに資料を送っていらっしゃる方もあって是非選考委員会で見ていただきたいんですけども、ただ、やっぱり選考委員会は時間的にとても短いんですよ。370件来てしまうと、どうしても資料までは時間的に見ていただけないというところもあって、そういう点でどういうふうに添付資料を生かしていけばいいのかというのは難しいですね。

**小林** あと、こちらから申込書を見て、分からない点があったりして相手の施設に電話しますよね。そこで働いている方皆さんが助成の申請を出していることを知っていてすぐに話が通じるところと、申請書を出した代表者しかそのことを知らなくて、全然要領を得ないところがある。助成が決まりましたよって連絡しても、「え、そんな申請出してたんですか？」なんて言われてしまって

**吉岡** そういうところも多いですよ。うちは上に安田火災とついてるので、よく保険の勧誘と間違われてしまって、助成の話でお電話しているんだと納得していただくまでに時間がかかってしまうことがあります。

**小島** やはり申請はその団体全体の問題ですから、どこにどういう申請をだして、いつごろ決まるのかについて関係者皆さんが知っていることが望ましいでしょうね。

#### (5) 運営費、人件費の助成

**小島** 助成される側からいろんな注文があるんですけども、先日1月の19、20日の民間助成団体研究協議会で講演会有り、全国社会福



社協議会の板山理事のお話で、助成される側の代弁をしてくださったんです。助成される側が望むことをいろんな意味で優先順位をつけてお話くださったんですけれども、このメンバーの中ではうかがう機会があったのは吉岡さんだけでしたね。

**吉岡** そうです。

**小島** 板山理事のお話をうかがって、助成する側から見たら今度はどうなんですか。

**吉岡** あの時にまずおっしゃってたのが、できれば単年度じゃなくて多年度にわたっての助成をしてほしいということでしたね。

**小島** 継続してほしいということですね。

**吉岡** 継続してほしいということと、それからあと、選考期間をできるだけ短くしてほしいと。だめならだめで、早く教えてほしいと。確かそれがあったと思うんです。それからあと、物品だけでなく、運営費とか人件費なども目を向けてほしいと。確かこの三つが柱になっていたと思うんですけれども。

**小島** 助成する側から見るとどうですか。

**吉岡** どれも難しいなと私は思いました。もちろん必要性はわかるんですけれども、実際に財団で選考委員会の資料作り等にかかわって、助成した後の反応や結果について少しずつわかるようになってくると、助成を受ける側の希望はわかるけれど、それを叶えにくい財団の事情もあるなど。

例えば、物品ではなくて運営費とか人件費についての助成をという希望は非常によくわかるんですけれども、こちらとしては、1年助成して、2年目からもう無理ですよとなってしまった時に、運営費や人件費だと結局ほかの財源を探さなければなりませんよね。そういう状態になった時に果たしてうまくつないでいけるのかと、その辺の心配というのもありますし、そういったところを考えていくと、難しい問題だなと思います。

**小島** その講演の時に板山理事が話したのは、四つあって、一つは法人格の有る無しは問わないでほしいという、これはどこの財団もクリア



していますよね。未法人であろうとも法人であろうとも、そこはみんなや  
ってらっしゃるんですが、それと今おっしゃった先駆的、開拓的な申込  
案件を評価してほしいと、ここも視点を当ててますよね。

ただ問題は、立ち上がりの時に継続してほしいと。優先的にね。何年  
か重点的に、立ち上がりを軌道に乗せるまで。ここが実際にはどの財団  
も無理なんですけれども、朝日新聞厚生文化事業団も10年ぐらいたって  
同じ団体を助成するというにはあるけど、二、三年後の助成は難しい  
と言われてます。5年以上たないと、同じ所にも再度助成というのは  
無理ですかね。

丸紅さんはある程度法人中心なんだけど、そこが軌道に乗るまで継続  
して、大体3、4年ぐら助成するというには有り得ないですか？

**小林** やはり現在は、その力はないですね。

**小島** そのための人件費や運営費は対象としていない、その辺を助成  
したことはないですよ、自動車や物品なんかのハードな部分が多い。

**小林** 今年1年間の人件費をみて果たして、来年出なかったらどうな  
るかっていう心配もありますでしょう。今年1年間面倒みてくれば、  
来年からは、このような計画が立ちます、というのなら良いのですが。

立ち上がりという話がありましたけれど、私も20年間の助成の資料を  
見てみますと、法人格を持ってないところで現在無くなってしまった団  
体がずいぶん多いんですね。

吉岡さんに、去年か今年、法人格持ってないとこのチェックをどうす  
ればいいのかと尋ねられて、申込書が届きましたら、いつ着きましたよ  
という葉書をお出ししたほうがいいんじゃないかしら、と申し上げまし  
た。というのは、こちらから葉書を出しますが、その葉書が戻ってきち  
ょうというケースもあるんですね、新しいところでも。申請書に書いた  
住所に郵便物の届く団体であって欲しいですね。

**小島** なるほど。一方で「わかば基金」は未法人に募集資格を限定し  
ていますし、それぞれの立場での助成ということになるわけでしょうね。

### 3. 民間団体で助成すべきもの、行政で助成すべきもの

**越田** 例えば、「広報」を点訳・音訳しているというグループからの  
申請が毎年のように届きますが、こういった活動内容に対しては、私ど  
ものような民間の団体が支援すべきかどうか悩みます。良い活動であ  
っても、やはり行政が責任持って対応すべき内容の場合、あえて対象から

外していきます。行政に働きかける努力をして欲しいという思いからです。

その辺り、皆さん助成団体ではどのようなお考えですか。

**日下部** 私どもは今、もとの基金が少ないものですから、社員を賛助会員にして会費を集めてるんですね。そうすると年間3,600万ぐらいのお金が集まるんですが、そのお金を、私どもの理事である全国社会福祉協議会常務理事の長尾立子さんがおっしゃるのには、そのお金は一応社員からいただいたお金だから、これは目に見える物で援助をしたほうがよろしいと。その時に、評議員で、小さな親切運動本部専務理事の和田照子さんがおっしゃるには、やはりそういう目に見えるほうで使ってしまうんじゃないくて、長年のそういう研究とかそういうものに援助をしたほうがいいという意見が今日あったんですね。

それで、私ども財団としては、いわゆる研究費とか人件費とかいうものは、国が面倒をみるものだと考えている部分があるんですね。ですから、物として援助をするのが財団としてのあり方ではないかという考え方があります。国の助成するものと、それから財団が助成するものというのとは、はっきり分かれてもいいんじゃないかと思うんですね。

**小島** 行政がやる援助というのはある程度、さっきも言いましたが、公平でなければだめで、しかも時間がかかりますよね。けれど民間が行う助成というのは、今のように緊急性とか開拓性とか創造性とか小回りがきくように、今までやっていただくという方針で来てるけど、ただ丸紅さんなんか一番最初の基金をつくった時の当初の理念からいって、やはりかなり行政に近いような厳しい助成の審査はあるんですね。

でも、20年前に丸紅基金の助成制度ができた時は、社会福祉関係の民間団体や施設等はすごく助かったんです。今はだんだん増えてきてますが、20年前は民間の団体で助成してくれるところはまだ少なかったから。

確かに日下部さんがおっしゃるとおり、もうこういう時代になると、公の助成する意味と、民間の助成する意味とは、そろそろ役割は使い分けたほうがいいわね。奇しくも今のヤマト福祉財団さんの役員の長尾委員は厚生省から全国社会福祉協議会という民間団体に移り、小さな親切運動の和田専務さんは純粋な民間ですよ。何か二人の意見の違いが出るのがわかりますね。

**日下部** とても明快に現れているように思いました。

**小島** 長尾常務さんは目に見える物ね。それはやはり行政サイドで仕

事をしてきたこともあるかもしれませんね。

**日下部** それにせっかく社員から賛助会費をもらっているんだから、社員が自分たちの会費がこういうものに使われたというのが目に見えたほうがいいとおっしゃるんです。ただ一方で、研究費についても、やっぱり助成しなければとは思いますが

#### 4. 民間団体が行う研究助成とは

**小島** 研究助成も今まで公がつけてくれないんですよ。研修とかもね、でも、安田火災さんは研究助成を実施してるんですよ、それと丸紅基金さんも

**小林** 研究助成、研修どちらも助成しています。

**小島** どちらも物品だけでなく、運営費などのソフトの部分も助成の対象に入れてますよね。

**小林** 入っています。でもやっぱり研究助成は一年間じゃ終わらないですね。どうしても2年ぐらいかかってしまう。

**日下部** うちはどうしても、単年度というのが頭にありますから、研究助成はそこが難しい。

**小林** うちが調査研究などの研究助成は、単年度と制約してないんです。時間が必要なものもありますのでね。

**小島** 全体の中に占めるパーセントとしては少ないでしょ。

**小林** 少ないですね。

**小島** 研究助成はね。今のようにある程度期間がかかるから、単年度では終わりませんね。

**日下部** どれぐらいの割合でやってらっしゃるんですか。

**小林** 割合はそんなにはないんですけど、その年度で一、二件じゃないでしょうか。

**小島** 吉岡さんのところは研究助成が占めるパーセントはどうですか、丸紅さんと同じように多くはないんでしょうけど。

**吉岡** そうですね。一応一般助成をしている中では、あまりその研究関係というのは出てこないんです。

あと、私どもで公募はしていないんですけども、福祉諸科学という枠を別に設けて、研究助成ということで保険や福祉の分野の研究を助成させていただいているんですが、それだと単年度ということは特に設けておりませんので、2年、3年にわたってということもあります。ただ、

こちらは非公募になっております。

**小島** 越田さんのところは研究助成についてはいかがですか。

**越田** 申請は多少届きますが、これまでの贈呈件数としてはまだまだ少ないです。

**小島** 飯村さん、窓口で現場から、研究助成についての相談というのは結構あるものなんですか。

**飯村** 研究助成はあまりないですね、講師や先生方から問い合わせを受けることはありますけれども。

**小島** むしろそういう専門職のグループになるんですね。

**飯村** 研修については問い合わせを受けるんですが、これは助成の対象に入っていないことが多いですね。

**小島** けれども最近はこの財団も研究助成を実施しているところがありますね。朝日新聞厚生文化事業団もかなり応募が出てきた時に、調査研究の内容が社会福祉が向上するような内容だったら、認めていこうじゃないかというのは出てきたんですね。それは行政が実施するまで時間がかりますので、緊急性のあるものは民間である程度みてあげる。

例えば、自分たちの十年史とか二十年史を発行するから助成してください、というのに対しての助成は難しいでしょう。広がりがないんですよ。しかし、広がりを持つような、しかも社会的に意義のあるようなもの、社会福祉が向上するような意義のあるものだったら、みてもいいんじゃないかという考え方は出てたんです、調査研究についての助成では。

**日下部** 私どもの今年助成した中で、車いすの人が泊まるホテルの研究があるんです。どこのどういうホテルが宿泊できるというガイドマップの作成。こういうのだったら広がりがあると思うんですけど。

**小島** これは役に立つからということですね。

**日下部** あと、目の見えない中国人など外国人が来日したときのガイドブック作成に対する助成を認めたんですが。

**小島** 中国語でテキストを作ったんですか。それは国際的な視野に立って障害者を考えた助成申請ですね。まさに緊急性もあるし、いろんな意味で非常に有意義ですよ。

**小林** うちも去年の記念助成はほとんどが調査研究です。総額2,000万円の枠だったんですけど、その中に選ばれたのは大体研究助成です。

**小島** 調査研究に対する助成にしても、調査や研究の計画がしっかり

していれば、同じように助成の対象になりえます。助成の中での、例えば300件の中で1割ぐらいの数ぐらいはね。

### Ⅲ 助成後のフォローについて

**小島** 次に、助成した団体のフォローについておたずねします。よく助成団体から、助成した後で、一体そのグループはどういうふうに助成を活かしたのかという報告がほしいと言われたことがあるんですけど、その点はいかがでしょうか。

**小林** ええ、どのように効果があったかとかいうのは、書類上完了報告書で届けるようになってるんですけども、地方の新聞に載った記事を送ってきてくれたりとか、機関誌に載せてくださることが多いですね。写真と一緒に送ってくださるとか。

**越田** 募集要項にも「放送等への協力依頼」と明記してありますが、支援金を贈呈する段階になりましたら、その地域を管轄している放送局が主体となって、贈呈先の周知や活動内容の紹介、そして贈呈式の模様などをニュースとして流します。

取り上げ方は様々ではありますが、テレビ等で紹介されると、やはり贈呈を受ける側の意識も高くなり、責任をもって支援金を有効活用するようになるのではないのでしょうか。ある意味で、放送が「領収証」になっています。

**小林** それは一番いいかもしれないですね。

**日下部** うらやましいですね。

**越田** 当然、放送の力によって活動が広く周知されますので、グループ側としては最大のアピールにもなりますしね。

**小島** マスコミ関係の助成団体はそういうことができるのがメリットですね。活字に出してしまうところ、今のように放送に出すところとなると、そこがやはりきっちりした団体でないと申請できなくなるんですね。そのほかにはフォローとしてなにかやってらっしゃいますか。

**越田** 本当に簡単な書式ですが、報告の提出を依頼します。

「草の根」のグループに光をあてることが基金の目的ですから、事細かい会計報告は望みません。

その他の方法としましては、贈呈後しばらくたった時期にレポートす

るというものです。今日皆さんに配布いたしました小冊子「草の根ボランティア東・西・南・北」がそれです。昨年の春から夏にかけて編集しました。取り上げたのは第5回までの支援先から選んだ7グループです。それぞれ、贈呈前から後にかけてどう発展しているか、「わかば基金」がどう活用されたかという視点でレポートしています。

贈呈する側として、基金が地域福祉の充実にどう役立っているのかを確認する姿勢は大切だという声が、スタッフの間に以前からありまして、ようやく実現させたものです。

一部、取材には私も関わり、現地まで行く機会をいただきました。熱心な活動ぶりを拝見し、あらためて皆さんの温かい心に感激し、「ああ、こんなふうに活用されているのか、基金の意味はおおきいなあ」と実感できました。今後「わかば基金」の在り方を見直す上でも、とても良い企画だったと思います。数年ごとに継続していく必要性はありそうですね。

**小島** こういう資料をフォローアップとして出すというのはいいですね。

**越田** また、この小冊子は、これから「わかば基金」や他の助成団体に申請をしようとするグループにとって、参考資料の一つになると思います。こんなふうに支援金を活用し、成長していく可能性が見られるグループを今後も応援していくのかというふうに。支援前、支援後ではありませんが、そのあたりを意識しながらレポートしたつもりです。

**日下部** こういうものがヤマト福祉財団でも今後出せるといいなと思いますけれど。

**小島** そうですね。この小冊子で助成を実施した後のフォローだけじゃなくて、助成事業のPRというか啓発活動も併せてできますね。

そのフォローという点で、ちょうど阪神大震災で、安田火災さんがかつて助成した作業所に何かフォローしてるとうかがったんですが、その辺どうですか。

**吉岡** フォローをしたいなということは考えているんですが、まだ具体的なことはしてないんです。共同作業所全国連絡会のほうで、被災地の施設の被害状況をかなり詳しく報告していただきましたので、その辺を参考にさせていただいて、平成7年度は特に被災地を中心に、今まで助成したところということにこだわらずに、できれば助成したいということを考えておりますので、その中に今まで助成した先で震災において

倒壊してしまったとか、いろいろ大変な状態にあるところにフォローしていくかというのはからめて考えていきたいと思っております。

**小島** 丸紅基金はどうか、震災を含めてのフォローについては。

**小林** そうですね、あんまり。

**小島** もうとにかく忙しいですものね。かつて過去に助成したところが一体どうなってるかというのを調べるのもなかなか大変です。

**小林** ただ、ちゃんと申請時の資料はそのままとってありますので、また二度、三度申し込みされたところがありましたら、結構チェックはできるのはできるんですけど。

**小島** なるほどね。

**小林** あと、阪神大震災については、平成7年度の助成金の中から重点的に少しやっていこうという、流れがあります。けれどもこちらの問題も理事会・評議員会で決定することですので事務局では今はまだ。

**小島** それをかつて、神戸で助成したような社会福祉施設などを含めて実施するんですか。

**小林** 幸いにして調べましたら、うちのほうでは1件ぐらいしかなかったんですね、大きな被害を受けたところが。ですから、その点は幸いだったかなと思っております。今日ちょうど事務局長が現地へ行ってるんです。

**小島** 被災地の助成したところや、施設へ。

**小林** ええ、助成金をどうするかということを決める材料集めに、市社協さんとか県に寄っておりますので、その辺のデータを集めてから、また案を考えたいと。

**小島** それは平成7年度の事業計画のからみですよ。ヤマト福祉財団ではどうか、初めて第1回の助成を実施して、そのあとのフォローというのは。

**日下部** 今のところはフォロー態勢はないんですが、一応助成したところは、写真は必ず送っていただくとか、それからあと報告書を書いていただくような形にはなってますので、写真と、あとヤマト福祉財団からいただいたということが新聞にこんなふうに掲載したとか、そういうものは資料としてはいただいておりますので、それも一応とってあります。



## まとめとして

**小島** 大変きめ細かい意見がたくさん出てまいりましたが、では、それぞれひとつずつ、その助成の窓口でいろんな悩みとか、今後こうあってほしいようなことがございましたら、丸紅基金の小林さんからお願いいたします。

**小林** やはりいろいろ悩んで、どこの財団の方も同じだと思うんですけども、地道に申し込みのあった一つひとつ、気持ちを込めて案件を見させていただいて、きめ細やかにこれからもやっていくということが私どもに課せられた使命じゃないかなと思います。いろいろとアドバイス等がありましたら、皆様からもよろしく申し上げます。それぞれ実務担当者である私たちが一生懸命やって行き、自分たちなりのいろいろな悩みとかノウハウを持ってる助成団体とも、これからは一層情報交換をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**小島** どうもありがとうございました。では、NHKの越田さん。

**越田** まず、事業の一つとしての「わかば基金」と、それ自体が団体の活動の目的である場合の、担当者の意識の違い、関わり方の違いを強く感じています。どうしても事務的な対応が精一杯の現状ですが、今後は、もっとグループの方々の思いをくみ取る努力、そしてそれが選考の際の一つの情報提供にもなりうるのだという意識の持ちかえが必要のようですね。

ただ、現在までに送られてきた申請書は、すべて保管しています。ニュースの素材になる可能性もありますから。実際に私どもの他の企画をすすめる上で、有効活用させることはあります。

また、最近はとみにボランティア活動についての問い合わせがあります。そんな場合には、一般の方々への情報提供際の参考資料として役立つように努めたいと思います。

**小島** NHK厚生文化事業団の場合はボランティア活動でも、つながりが申請書からできる、そういう広がりを持つてというのが特色ですね。ただ基金だけの配分とはちょっと違いますから。吉岡さんのほうはいかがですか。

**吉岡** そうですね、やはり資金的にというか、お金でできることの限界はどうしようもないと思うんですが、そういったものを超えて、理想としては、安田火災記念財団はお金はあまり持っていないけれど、でも、あそこに電話すると何かいいことがあるよというようなところまで持っ

ていければいいと思っています。

今のところ特に心掛けているのは、募集対象から外れているところから問い合わせを受けたとき、または募集の時期を過ぎてしまって問い合わせを受けたときに、否定の返事だけではなくて、ほかにこんな民間助成団体がありますよ、という情報提供をしていきたいと思っています。よく都社協さんからその他の民間助成団体についていろいろな資料をいただくので、資料をコピーして送ったりしてるんですけども、それをもっと踏み込んで、申請していらっしゃる側と交流というか、情報交換ができるようなところまでに持っていけたらいいなと今、思っています。

**小島** じゃあ、ヤマト福祉財団の日下部さん。

**日下部** 私も吉岡さんと同じところが多いんですけども、できれば備品でも何でも助成を一つの窓口として、もっとそういう申請する側に直接かかわっていく大きい意味の助成をできたらと（むずかしいとは思いますが）、考えています。それとあとは、無認可の助成がどうしても少ないもんですから、そういうところをできるだけ拾っていききたいと思っています。大体そんなところですよ。

**小島** どうもありがとうございました。飯村さん、何か民間助成団体を利用する側から見ての希望というか、言いたい点がありましたら。

**飯村** 地域でいろいろ活動している小規模の団体ですとか、ボランティアグループにとって、民間助成団体は大変有り難い存在です。特に財源の部分でどこからも支援を受けてないというグループ、団体というのは沢山あるんですね。そういうグループがそれぞれの、ご希望に近いところの窓口にとどり着けるような情報提供をしていくのが、私どもの仕事かなというふうに思っています。



今日うかがってても各民間助成団体で特色がかなりあると思いますので、民間の助成団体に申請をしたいというグループのご要望をも承りながら、また同時に、助成する側のご要望もうかがいながら仕事をしていきたいと思っています。

**小島** 私どもでも社会福祉協議会の手引きとか、ボランティアの手引

き等の情報をまとめた資料を64の地域の社会福祉協議会や、色々な福祉団体に出していますけれども、かつてそういう民間助成団体を利用するためというようなことで、Q & Aで出したことがあります。しかしながら、窓口の皆さん方のお話をうかがって、更にプラスしていかないと、やはり時代が動いていますので、皆さん方の助成内容もかなり幅広くなってきましたし、柔軟性を持って対応して下さいますから、それに即したものでなければいけないということがよくわかりました。今、飯村が言いましたように、本当に草の根から、歴史の古いグループからさまざまなんですけれども、ますます住民が福祉にかかわっていきたい、参加していききたいという世の中になってきていますので、皆さん方の助成という、助成金の窓口ということがいかにそういう人たちの活性化していくエネルギーになるかなということ、改めて今日皆さん方のご意見うかがって、ひしひしと感じました。私どもも社会福祉協議会の使命として、大いにそういった情報を的確に出していきたいと思っております。本当に本日は、ありがとうございました。

## 付録：主要民間助成団体一覧表（平成6年度版）

### 付1：助成団体連絡先一覧（アイウエオ順）

1. 協 朝日新聞東京厚生文化事業団  
〒104-11 東京都中央区築地5-3-2  
☎：03-5540-7446 FAX：03-5565-1643
2. 協 NHK厚生文化事業団  
〒150 東京都渋谷区神山町4-14第三共同ビル6階  
☎：03-3481-7855 FAX：03-3481-7674
3. 協 木下財団  
〒151 東京都渋谷区代々木2-23-1二コステット1104  
☎：03-3375-1511 FAX：03-3375-1512
4. 協 キリン福祉財団  
〒104 東京都中央区新川2-10-1  
☎：03-5540-3522 FAX：03-5540-3525
5. 協 松翁会  
〒101 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町ワイングビル9-3階  
☎：03-3201-3225 FAX：03-3201-3250
6. 協 清水基金  
〒104 東京都中央区京橋2-16-1 京橋清水ビル  
☎：03-3535-6231 FAX：03-3535-6303
7. 協 住友海上福祉財団  
〒163 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル31階  
☎：03-3347-2852 FAX：03-3347-2854
8. 協 大和証券福祉財団  
〒135 東京都江東区冬木15-6 大和総研ビル  
☎：03-5620-5375 FAX：5620-5376
9. 協 中央競馬馬主社会福祉財団  
〒105 東京都港区虎ノ門4-3-13 秀和神谷町ビル6階  
☎：03-5472-5581 FAX：03-5472-5584
10. 協 日本火災福祉財団  
〒104 東京都中央区築地3-4-2  
☎：03-5565-8695 FAX：03-5565-8042
11. 協 日本船舶振興会（業務第3部援助課）  
〒105 東京都港区虎ノ門1-15-16  
☎：03-3502-2371(内線251) FAX：03-3580-6215

12. 日本チャリティプレート協会

〒160 東京都新宿区新宿1-10-3 坂栄第1ビル

☎ : 03-3354-6541 FAX : 03-3354-6544

13. ㈱ はあと記念財団

〒100 東京都千代田区内幸町1-1-5 第一勧業銀行本店内

☎ : 03-3596-4530

14. ㈱ 富士記念財団

〒101 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町ワイクォーター15階

☎ : 03-3201-2442 FAX : 03-5252-8660

15. ㈱ 前川報恩会

〒135 東京都江東区牡丹2-13-1

☎ : 03-3642-1566 FAX : 03-3643-7094

16. ㈱ 丸紅基金

〒100 東京都千代田区丸の内1-1-1 丸ビル7階

☎ : 03-3282-2474 FAX : 03-3282-2462

17. ㈱ 三菱財団

〒100 東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル15階

☎ : 03-3214-5754 FAX : 03-3215-7168

18. ㈱ 安田火災記念財団

〒160 東京都新宿区西新宿1-26-1 安田火災本社ビル34階

☎ : 03-3349-3550 FAX : 03-3349-3133

19. ㈱ ヤマト福祉財団

〒104 東京都中央区銀座2-12-16

☎ : 03-3543-1935 FAX : 03-3542-5165

## 付2：助成団体別助成一覧

(平成6年度実績)

(大幅に要約してあるので、必ずそれぞれの資料を参照されたい。)

助成団体名	事業名	助成の対象	応募方法(窓口)	締切時期	助成実績
朝日新聞厚生文化事業団	朝日福祉助成金	①小規模作業所、授産所、グループホーム等 ②障害者や難病患者などの自立支援活動団体、グループ ③高齢者の在宅福祉サービスを行う団体、グループ ④福祉事業団体や作業所開設のための「準備委員会」など いずれも1件原則として50万円以内	各地の朝日新聞厚生文化事業団へ	8月25日	4,900万円
NHK厚生文化事業団	地域福祉支援「わかば基金」	①高齢者の生活支援サービスを行うグループ ②障害者の自立、社会参加活動を支援するグループ ③障害者や高齢者の文化活動支援グループ ④ネットワーク作りなどで地域福祉を推進するグループ いずれも1件50～100万円	NHK各放送局及びNHK厚生文化事業団	7月29日 発表は9月下旬	700万円
木下財団	(社会福祉事業)助成金	①児童福祉法、精神薄弱者福祉法、身体障害者福祉法、精神保健法による(社会復帰)施設の増改築、補修または備品の調達費用(保育園等は除く) ②火災・水害等により緊急援護を必要とする施設への助成 関東、山梨県所在に限定し1件80万円以内	財団事務局	5月末 発表は10月	2,200万円
キリン福祉財団	障害者・老人の援助、支援事業	①障害者、老人の福祉関係 ②青少年の健全育成関係 随時、個別に実施	厚生省、全国社会福祉協議会の推薦など(公募はしない)	不定期	
清水基金	施設等一般助成事業	民営の精神薄弱、重度心身障害、身体障害等の施設の設備、機器。調査・研究・研修・出版の事業 1件150万円以上、一部自己負担が条件	基金事務局	8月31日 北海道は8月10日	2億7千 万円
松翁会	社会福祉助成金	①社会福祉に関する民間の事業 ②社会福祉に関する法人施設、団体、グループによる研究 1件100万円を限度	全国社会福祉協議会を窓口とし、同会の推薦を要する	7月末日	800万円
住友海上福祉財団	高齢者福祉関係ボランティア活動助成	高齢者に対する食事サービスを行っている都内のボランティア団体に対し、活動費機材の購入費用を助成 1件50万円を限度	東京ボランティアセンター	3月15日	500万円
大和証券福祉財団	ボランティア活動助成	特に在宅老人の介護活動、身体障害(児)者の自立活動支援、知的障害(児)者、精神障害(児)者の社会参加に対する支援活動を行うボランティアグループに対する器具機材の購入費・事業費 1件あたり20～50万円	財団事務局	9月30日	663万円
中央競馬馬主社会福祉財団	民間社会福祉施設等に対する助成事業	社会福祉法人、その他公益法人が経営する社会福祉施設等に対し、施設の新改築、外構工事、関係機器、自動車等を助成(各地の社協を通じて小規模作業所への助成の途あり) 1件あたり事業費総額の3/4以内	各地の馬主協会、馬主協会がない県では県共同募金会	財団事務局の締切は7月末だが、窓口の締切それ以前	82億8,125 万円
日本火災福祉財団	在宅介護支援センター物品購入費	①在宅介護支援センター備品購入費(1件30万円限度) ②在宅介護支援センターの講習会等開催費用(1回10万円限度)	財団事務局	①12月9日 ②8月1日	①400万円

日本船舶振興会	ボランティア活動助成	ボランティア団体に対する機材購入費、直接活動費援助 1件あたり原則として100万円を限度	日本船舶振興会 業務第3部援助課	随時	
日本チャリティプレート協会	チャリティプレート助成金	障害者の小規模共同作業所や障害者の就労や社会参加活動又は事業を行う団体、あるいはこれらに関する調査研究費 1件あたり50万円限度	協会業務課	9月11日	2,634千円
はあと記念財団	老人福祉助成	①老人ホーム、老人クラブに軽設備資金を助成 ②各種老人福祉事業に助成	財団事務局（非公募）	一般	1,500万円 特別 2,200万円
富士記念財団	社会福祉助成金	心身障害（児）者の福祉向上を目的とする事業・研究に対する助成 1件あたり原則100万円（研究助成は200万円）以内	全国社会福祉協議会 （研究助成については、他に日本社会事業学校連盟）の推薦	7月末日	5,280万円
前川報恩会	社会福祉事業助成金	心身障害者の福祉向上を図る施設や団体に助成	厚生省、都道府県、政令指定都市の担当官の推薦が原則		
丸紅基金	社会福祉助成事業	社会福祉を目的としている民間の事業に対する助成 総額1億円、50件以上	基金事務局	6月30日	1億円
三菱財団	社会福祉助成金	①開拓的、実験的な社会福祉を目的とする民間事業 ②開拓的、実験的な社会福祉に関する科学的調査研究 1件あたりの限度額なし	財団事務局	3月9日	8,500万円
安田火災記念財団	社会福祉助成 （一般・ボランティア活動助成）	①主として障害者の在宅福祉サービス事業に対する助成 ②主に障害者を対象とするボランティア活動に対する助成 1件あたり原則100万円限度（ボランティアは50万円）	都道府県社会福祉協議会を窓口とするが、各地の社協経由で受け付ける	7月末日	4,005万円
ヤマト福祉財団	障害者福祉援助 （一般・ボランティア活動）	①障害者福祉を目的とする法人、団体に対する文化活動、施設整備、備品購入費等の支援 ②障害者及障害者家庭に対する奨学金、資金取得費用等の援助 ③障害者福祉を目的とするボランティア活動の援助 1件あたりの限度額は特に定めなし	財団事務局	下半期分 7月1日	下半期分 3,543万円

【一覧表に記載されていない団体で、福祉関係の顕彰、研究助成、事業助成等を行っている団体を、分かる範囲で以下に列記した。】

☆朝日生命厚生財団 児童福祉顕彰(数納賞) ☆雨宮児童福祉財団 児童福祉入所者進学援助 ☆植山つる児童福祉研究基金 児童福祉研究助成  
☆大阪ガスグループ 高齢者福祉研究等助成 ☆嬉泉ほほえみ基金 精薄関係実践研究者顕彰 ☆公益信託加藤一枝記念福祉奨励基金(東洋信託扱)  
ボランティア活動助成 ☆公益信託高橋保蔵記念福祉基金(中央共同募金会扱) 社会福祉助成 ☆埼玉県民共済生協 社会福祉助成 ☆社会福祉・医療事業団「長寿社会福祉基金」在宅福祉活動等助成 ☆社会福祉事業研究開発基金 研究等助成 ☆車両競技公益資金記念財団 社会福祉施設等助成  
☆全国生協連 社会福祉助成 ☆全国労働者共済生活協同組合連合会 高齢者社会問題活動等助成 ☆全労済 社会福祉助成 ☆大同生命厚生事業団  
老人在宅福祉研究助成 ☆テクノエイド協会 福祉用具開発助成 ☆電気通信共済会 社会福祉助成 ☆東京商工会議所社会福祉基金(都共同募金会扱) 社会福祉助成 ☆東電生協 社会福祉助成 ☆東京ヘレンケラー協会 視覚障害者福祉顕彰 ☆東京メソニック協会(全社協扱) おもちゃ図書館助成 ☆日本自転車振興会 社会福祉助成 ☆日本小型自動車振興会 社会福祉助成 ☆日本肢体不自由児協会 肢体不自由児施設職員・研究者顕彰(おむの木賞、高木賞) ☆日本児童家庭文化協会 難病児童関係顕彰 ☆日本社会福祉弘済会 施設職員研修助成 ☆日本生命財団 高齢社会福祉助成 ☆日本チャリティ協会「障害者・文化育成基金」障害者文化活動助成 ☆長谷川福祉会(兵庫県社協扱) 社会福祉助成 ☆バンクミケルセン記念財団 知的障害児(者)に対する貢献者顕彰 ☆ひまわり厚生財団 老人福祉助成 ☆毎日新聞社会事業団 社会福祉顕彰 ☆安田生命社会事業団 精神保健関係研究助成 ☆ユニバーサル財団 高齢社会研究助成